

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	※説明内容は別紙資料のとおり。以下、質疑応答の部分を記載。 〈テーマ１：地域医療体制の充実〉 ・新たな診療科設置について、現状のキャパシティが限られており増設は容易でないことを確認した。耳鼻咽喉科の復活に対するニーズがある。 医師確保の困難な状況について、「美幌は空港から10分」というアクセス優位性はあるが、都市部から見ると「北海道＝札幌」のイメージがあり地方へ目を向けてもらうことが難しい現状がある。ご夫婦での赴任例のような成功事例も紹介された。 〈テーマ２：障害者福祉の充実〉 【前回宿題①：まちづくり白書74ページ意見提案への回答】 ・「福祉施設の充実・障害者の働ける場所・老人が安心して暮らせる施設を充実してほしい」との意見に対し、グループホームについては次期計画策定時のアンケートでニーズを把握し事業者へ情報提供する方向性を継続する。高齢者施設については第10期介護保険事業計画策定に向けたアンケートを実施中である。町が直接施設を建設・運営することは現実的でないため、民間事業者の動向を注視しながら連携強化を図り次期計画策定時に検討する。 ・「AIや新技術を活用した見守り体制の構築を」との意見に対し、65歳以上・若年性認知症者を対象とした位置情報検索機器支援事業を実施しており、技術進歩に応じて随時検討・導入する方針である。 【前回宿題②：障害者雇用に関する専属職員配置の検討結果】 ・管内・道内大都市の状況を確認したところ、障害者雇用専属の町職員を配置している自治体はない。相談は包括支援センターに委託し、就業・生活支援センター「青空」（北見・厚生労働省・北海道委託の専門機関）に繋ぐ体制をとっている。また、ハローワークを中心とした専門機関によるチーム支援（ジョブコーチ・職場適応援助など）が国の制度として整備されている。限られた職員・財源の有効活用の観点から、現制度における「繋ぐ」役割を継続することが適切と判断し、専属職員の計画への搭載は見送る方向である。 なお役場自体の法定雇用率については現状充足していない状況があり、継続的に達成に向けて取り組む課題である（担当は総務部門）。 【前回宿題③：まちづくり白書97～98ページ意見提案への回答】 ・「障害者の入所・通所施設が不足している、ケアホームを作してほしい」との要望に対し、ケアホームは平成26年4月にグループホームに制度上一元化されており、介護サービス包括型（食事・入浴・排泄介護付き）がそれにあたる。通所施設については、美幌町内に現状ない「生活介護」（障害者デイサービス）が最も要望の多い施設であるが、人口規模・財源の制約から1万7,000人規模の町で全てを網羅することは困難である。近隣（北見等）の施設を有効活用しながら対応することを基本方針とする。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	・障害者雇用に関して、職務分掌上どの部署が担当窓口かが町民に見えにくい。相談が包括支援センターに流れるまでの経路が不明瞭であり、役場内での担当の明確化が必要である。 役場自身が法定雇用率を満たしていないことに触れ、会計年度任用職員制度等を活用した役場内での障害者雇用の推進も検討すべきである。 部会として1回目から一貫して、介護・障害福祉分野で頑張っている事業所（法人）への支援のあり方が重要な課題である。事業所が継続できるような手当・サポートの仕組みを計画に盛り込む必要がある。 ・事業所（日中一時支援）において、障害区分5～6の重度の方も受け入れているが、現行の委託単価が一律設定であり、重度者への対応に要するコストとのバランスが取れていない。障害区分に応じた段階的な単価設定（グラデーション）が可能かどうかを確認したい。 →現状の契約は時間数・一律単価となっており、区分に応じた加算については予算面から即答が難しい。次回2周目の議論までに検討・回答する。 ・農福連携について、農家側の認知・理解がまだ不十分であることが連携の進まない要因の一つである。障害のある方が社会参加できるような啓発・仕組みづくりを計画に盛り込んでほしい。 ・（子育て支援）ファミリーサポートセンターの創設を歓迎する。 ・重層的支援体制整備事業の導入を提案した。福祉全体を横断的に支援する仕組みが必要であり、介護・障害・子育て・生活困窮者等の複合的な課題に対応するため、関係者が分野横断的に連携できる体制整備を検討すべきである。近隣の社協や市町が活用している事例を紹介し、外向けにも「美幌町はこういう体制でやっている」と見えるようにすることが重要である。また、包括が「駄菓子屋」を運営してアウトリーチを行う事例を紹介し、地域の中に福祉が溶け込む取り組みの必要性を示した。 →重層的支援体制整備事業については、次回2周目の議論に向けて福祉部内で方向性を検討するよう宿題とした。 〈テーマ3：子育て支援及び保育園〉 ・こども家庭センターについて、新たな施設建設ではなく既存の執務フロアで体制強化するとの方向性を確認した。他自治体では「こども支援課」として福祉部から独立した組織を設けている例もあることを紹介し、今後の組織体制のあり方として参考にしてほしい。 ・ファミリーサポートセンターについて、地域に根ざした委託先の選定が重要である。 ・虐待問題に関連してシェルターの必要性をどう考えるか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	→美幌町単独での設置は件数・コスト面から難しく、北見にある既存のシェルターや振興局窓口との連携で対応しているのが現状である。女性シェルターの必要性は認識している。 ・学童保育の6年生までの受け入れについて、義務教育学校開校後は1か所・学校内での実施となる方向性を確認した。障害福祉デイサービスの利用者と学童の子どもたちとの交流機会の創出についても要望した。 →交流できないことはなく、今後検討していく。 ・重層的支援体制整備事業について、福祉現場では既に民生委員・社協等の複合的課題に対して関係者間で情報共有・支援方向性の協議を行っている実態がある。制度として外部にも見えるかたちで整備することの意義に共感する。